平成２９年度

水　質　検　査　計　画

１．基本方針

２．水道事業の概要

３．水道水源等の状況

４．水質検査項目と検査頻度

５．臨時の水質検査

６．水質検査の方法

７．水質検査計画及び検査結果の公表

８．関係機関との連携

９．放射性物測定の町の方針

１０．水質検査日程

１１．水質検査項目

富士河口湖町水道課

平成２９年度富士河口湖町水道事業水質検査計画

１．基本方針

（１） 検査地点

採水地点は、水道水質基準が適用されている給水栓（蛇口）に加えて、配水池の原水とします。

（２） 検査項目

検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目、検査計画に位置付けることが望ましいとされている水質管理目標設定項目、水質管理上必要と判断した項目とします。

（３） 検査頻度

水質検査は、これまでの検査結果や水源の状況などを考慮し、各地点の項目ごとに検査頻度を定めて行います。

２．水道事業の概要

（１） 給水状況

平成２８年度の本町の給水状況は次のとおりです。

１）上水道事業

区　　分	内　　容
事業の名称	富士河口湖町上水道事業
給水区域	富士河口湖町船津（浅川地区の一部を含む） 小立、勝山地区
給水人口	１９，５２７人
年間給水量	６，６８３，０００㎥
１日平均給水量	１８，３１０㎥
１日最大給水量	２２，９１６㎥

２）簡易水道事業

区　　分	内　　容
事業の名称	富士河口湖町河口湖簡易水道事業
給水区域	富士河口湖町大石・河口・浅川地区
給水人口	４，１３１人
年間給水量	１,２２６,０００㎥
１日平均給水量	３,３５９㎥
１日最大給水量	３,９５２㎥

区　　分	内　　容
事業の名称	富士河口湖町足和田簡易水道事業
給水区域	富士河口湖町長浜、西湖、西湖南、西湖西、大嵐地区
給水人口	１，４３４人
年間給水量	６６１，０００㎥
１日平均給水量	１，８１０㎥
１日最大給水量	２，０３２㎥

区　　分	内　　容
事業の名称	富士河口湖町上九一色簡易水道事業
給水区域	富士河口湖町精進、本栖、富士ケ嶺地区
給水人口	９７６人
年間給水量	４４４，０００㎥
１日平均給水量	１，２１６㎥
１日最大給水量	１，４４７㎥

※平成２７年度より大石、河口、浅川地区は河口湖簡易水道に統合に統合されました。

（２）水源及び配水地の概要

１）上水道事業

船津地区				
配水池名	水源	年間取水量（千㎥）	浄水方法	主な使用薬品
松場配水池	深井戸　１	４７３	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
丸山配水池	深井戸　３	９５８	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
善郷塚配水池	深井戸　２	１，６２５	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
絵坪配水池	深井戸　１	４９５	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
東見返し配水池	深井戸　１	２０１	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
胎内配水池	深井戸　１	３３	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
小立地区				
配水池名	水源	年間取水量（千㎥）	浄水方法	主な使用薬品
大久根配水池	深井戸　１	５０９	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
新大堀配水池	深井戸　２	７７５	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
京良原配水池	深井戸　１	３５１	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
椚平配水池	深井戸　１	１２３	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
三階配水池	深井戸　１	３２７	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
勝山地区				
配水池名	水源	年間取水量（千㎥）	浄水方法	主な使用薬品
西蛇石配水池	深井戸　１	１１４	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
小浅間配水池	深井戸　１	６８	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
東下大砂配水池１	深井戸　１	５６４	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
東下大砂配水池２	深井戸　１	６７	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

２）簡易水道事業

河口湖簡易水道

配水池名	水源	年間取水量（千㎥）	浄水方法	主な使用薬品
河口地区				
御坂配水池	深井戸　４ 湧水　　１	２７８ ４１８	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
入山配水池	湧水　　１	１２９	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
大石地区				
中沢配水池 （亀甲台より）	深井戸　１	０ １２６	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
松原山配水池	中沢水源より中継所			
亀甲台配水池	湧水　　１	１５５	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
若彦配水池	湧水　　１	１６２	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
浅川地区				
白石配水池	深井戸　２	７０	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
尾粗場配水池	深井戸　１	１１	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

足和田簡易水道

配水池名	水源	年間取水量（千㎥）	浄水方法	主な使用薬品
長浜・西湖地区				
新西湖配水池	深井戸　１	２１８	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
大沢配水池	深井戸　１	８４	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
西湖南地区				
大輪配水池	深井戸　２	５１	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
西湖西地区				
本沢配水池	伏流水　１	１１	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
新本沢配水池	深井戸　２	２３１	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
大嵐地区				
富士見配水池	深井戸　２	６６	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

上九一色簡易水道

配水池名	水源	年間取水量（千㎥）	浄水方法	主な使用薬品
精進居村				
居村配水池	深井戸　１	４０	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
精進青木ヶ原				
青木ヶ原配水池	深井戸　１	６７	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
本栖地区				
本栖配水池	深井戸　１	６３	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
富士ヶ嶺地区				
第２機場配水池	深井戸　２	１６２	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
第３機場配水池	深井戸　１	１１２	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

３．水道水源等の状況

（１） 水源及びその周辺の状況

本町の水道は地下水（井戸)、湧水、伏流水、表流水を水源としています。水源の周辺には汚染源となる施設等がないことから､水質･水量ともおおむね良好で安定しています。

（２） 原水及び浄水の水質状況

過去の水質検査で水道水質基準を超過したことはありません。
水質基準に適合しています。

（３）水質管理上の留意点

本町の水道水源は、恵まれた好ましい環境にありますが、いったん汚染されると、浄化されるまでに非常に長い年月を要し、代替えの水源の確保などが必要となります。
現在のところ、水源周辺の汚染は判明していませんが、町・県が実施する水質調査の結果などから、周辺の汚染状況を把握し、水源の監視強化を図っていきます。

４．水質検査項目と検査頻度

水道法で検査が義務づけられている毎日検査項目（色・濁り・残留塩素)、水質基準項目に加えて、水質管理目標設定項目を大久根水源にて検査を行います。但し、過去の検査結果が各項目の水質基準値の２分の１を超えたことがなく、かつ原水や水源及びその周辺の状況、水道施設の資機材の使用状況等を踏まえて検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合には、要件を満たした項目については検査を省略することができます。

（１） 水道法で義務づけられている検査

（毎日検査項目）
色・濁り・消毒の残留効果の３項目で、水道施設ごとに決められた給水栓において １日１回、検査を行います。

（水質基準項目）
水道施設ごとに決められた給水栓において、項目ごとに定めた回数（毎月～３年に１回）の検査を行います。
（別紙平成２９年度水質検査計画表参照）

（２） 水質管理上の必要性から行う検査

（水質基準項目）
各水道施設の原水において、消毒副生成物（塩素消毒により非意図的に発生するおそれのある１１項目）を含め水質基準項目について、年１回検査を行います。
（別紙水質検査項目表参照）

（水質管理目標設定項目）
大久根水源（原水　但し、消毒副生成物については、大久根配水池から配水される給水栓）において、水質管理目標設定項目のうち、水質管理上必要な項目を、下記のとおり年１回検査します。

尚、大久根水源は「山梨県水道水質管理計画」の水質監視地点として位置付けられており、山梨県の代表的水源として、広域的な水道水質監視の役割も担っています。

水質管理目標設定項目（年１回実施する）

原水の検査項目（大久根水源）

1. アンチモン及びその化合物
2. ウラン及びその化合物
3. ニッケル及びその化合物
4. 1,2-ジクロロエタン
5. トルエン
6. フタル酸ジ-2 エチルヘキシル
7. 遊離炭酸
8. 1,1,1-トリクロロエタン
9. メチル- t ブチルエーテル
10. 過マンガン酸カリウム消費量
11. 臭気強度
12. 腐食性
13. 1,1-ジクロロエチレン

浄水の検査項目（大久根配水系）

1. 亜塩素酸
2. ジクロロアセトニトリル
3. 抱水クロラール
4. 従属栄養細菌
5. アルミニウム及びその化合物

（クリプトスポリジウム指標菌定量検査）

水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき年１回、全ての原水を対象に行う。

検査項目：ｸﾘﾌﾟﾄｽﾎﾟﾘｼﾞｳﾑ指標菌検査定量（大腸菌・嫌気性芽胞菌）

５．臨時の水質検査

水源の水質が著しく悪化したとき、水源に異常があったとき、水源付近・給水区域付近及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき、浄水過程に異常があったとき、配水管等の大規模な工事その他水道施設が汚染されたおそれがあるとき等は臨時の水質検査を行います。検査項目については、水質基準項目のうち必要な項目を行います。

６．水質検査の方法

毎日行う検査については、水道管理者である町又は、町から委託を受けた水道施設管理者が行います。

それ以外の検査については、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。

７．水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び検査結果を、役場水道課窓口及びホームページにてご覧いただけます。

８．関係機関との連携

水質汚濁事故、水系感染症の発症などがあったときは、関係機関との連携を図り、迅速な対応策を行います。

９．放射性物質濃度測定の町の方針

町では原水採水の際に、放射性物質３項目検査（放射性ヨウ素１３１・放射性セシウム１３４・放射性セシウム１３７）を、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる放射能測定法にて実施いたします。（「水道水等の放射能測定マニュアル」平成 23 年 10 月厚生労働省健康局水道課）
又、山梨県において放射性物質検査を町内３箇所実施する予定です。

１０．水質検査日程

平成２９年度富士河口湖町飲料水検査日程表のとおり行います。
但し、飲料水検査予定の日程が変更になることもあります

平成29年度　富士河口湖町飲料水検査日程表（上水道）

上水道	水源名（19水源）	原水（年1回） 検査月日	浄水配水系（12箇所）	浄水（年1回） 検査項目　（●印）	浄水検査項目：　9項目（○印）、21項目＋追加項目（▲印）、カビ臭2項目（◎印）、目標管理項目（☆）												
					検査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					追加項目/年3回	19	24	21	19	16	20	18	21	20	24	21	14
船津水道	谷倉水源	6月19日　■、△、□	丸山	硬度	フッ素、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	堀休場水源	6月19日　■、△、□															
	丸山水源	6月19日　■、△、□															
	善郷塚水源	6月19日　■、△、□	善郷塚	硬度	フッ素、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	総合公園水源	6月19日　■、△、□															
	絵坪水源	6月19日　■、△、□	絵坪	硬度	フッ素、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	東見返し水源	6月19日　■、△、□	東見返し	蒸発	フッ素	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	胎内水源	6月19日　■、△、□	胎内	蒸発	フッ素	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	松場水源	6月19日　■、△、□	松場	硝酸、フッ素	硬度、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
小立水道	東京良原第1水源	6月20日　■、△、□	東京良原	硬度、蒸発	フッ素	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	くぬぎ平水源	6月20日　■、△、□	くぬぎ	硬度、蒸発	フッ素	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	大久根水源	6月20日　★、■、△、□	大久根	硬度	フッ素、蒸発	○	○	▲●◎	○	○☆	▲	○	○	▲	○	○	▲
	皮籠石水源	6月20日　■、△、□															
	新大堀水源	6月20日　■、△、□															
	三階水源	6月20日　■、△、□	三階	蒸発	フッ素	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
勝山水道	小浅間水源	6月20日　■、△、□	小浅間	硬度、蒸発	フッ素	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	大砂水源	6月20日　■、△、□															
	東下大砂原水源	6月20日　■、△、□															
	西蛇石水源	6月20日　■、△、□	西蛇石	硬度	フッ素、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲

「浄水」

・○印：9項目/年8回　▲印：21項目＋追加項目/年3回　◎印：カビ臭2項目　☆印：水質管理目標設定5項目　●印：追加項目/年1回

「原水」

・★印：水質管理目標設定13項目　■印：51項目（全項目）　△印：クリプトスポリジウム指標菌2項目　□印：放射能3項目

平成29年度　富士河口湖町飲料水検査日程表（大石・河口・浅川簡易水道）

簡易水道名	水源名（11水源）	原水（年1回） 検査月日	浄水配水系 （5箇所）	浄水（年1回） 検査項目　（●印）	浄水検査項目：　9項目（○印）、21項目＋追加項目（▲印）、カビ臭2項目（◎印）、目標管理項目（☆）												
					検査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					追加項目/年3回	20	25	22	20	17	21	19	22	21	25	22	15
大石簡易水道	後藤水源	6月26日　■、△、□	中沢	蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	西沢水源	6月26日　■、△、□															
	若彦水源	6月26日　■、△、□	若彦	硬度、蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
河口簡易水道	御坂第1水源	6月26日　■、△、□	御坂	鉛、アルミニウム、カドミウム	ヒ素、亜鉛、硬度、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	御坂第2水源	6月26日　■、△、□															
	御坂第3水源	6月26日　■、△、□															
	御坂第4水源	6月26日　■、△、□															
	入山水源	6月26日　■、△、□	入山	—	ヒ素、硬度、蒸発	○	○	▲◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
浅川簡易水道	御堂第1水源	6月26日　■、△、□	浅川	鉛、ヒ素	硬度、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	御堂第2水源	6月26日　■、△、□															
	尾粗場水源	6月26日　■、△、□															

「浄水」

・○印：9項目/年8回　▲印：21項目＋追加項目/年3回　◎印：カビ臭2項目　☆印：水質管理目標設定5項目　●印：追加項目/年1回

「原水」

・★印：水質管理目標設定13項目　■印：51項目（全項目）　△印：クリプトスポリジウム指標菌2項目　□印：放射能3項目

平成29年度　富士河口湖町飲料水検査日程表（足和田・上九一色簡易水道）

簡易水道名	水源名（14水源）	原水（年1回）検査月日	浄水配水系（11箇所）	浄水（年1回）検査項目（●印）	浄水検査項目：9項目（○印）、21項目＋追加項目（▲印）、カビ臭2項目（◎印）、目標管理項目（☆）												
					検査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					追加項目/年3回	20	25	22	20	17	21	19	22	21	25	22	15
足和田簡易水道	大沢水源	6月27日　■、△、□	大沢	硬度、蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	中川原水源	6月27日　■、△、□	三沢	硬度、蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	本沢水源	6月27日　■、△、□	本沢	—	鉄	○	○	▲◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	新本沢第1水源	6月27日　■、△、□	根場	蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	新本沢第2水源	6月27日　■、△、□															
	大輪第1水源	6月27日　■、△、□	西湖	硝酸、硬度、蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	大輪第2水源	6月27日　■、△、□															
	富士見水源	6月27日　■、△、□	大嵐	硝酸、硬度、鉄	フッ素、蒸発	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
上九一色簡易水道	精進居村水源	7月18日　■、△、□	精進居村	硬度、蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	精進青木ヶ原水源	7月18日　■、△、□	青木ヶ原	フッ素、亜鉛、マンガン、硬度、蒸発	鉄	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	本栖水源	7月18日　■、△、□	本栖	フッ素、亜鉛、硬度、蒸発	鉄	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	富士ヶ嶺第2水源	7月18日　■、△、□	富士ヶ嶺第2	フッ素、蒸発	—	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	富士ヶ嶺第4水源	7月18日　■、△、□															
	富士ヶ嶺第3水源	7月18日　■、△、□	富士ヶ嶺第3	蒸発	フッ素	○	○	▲●◎	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲

「浄水」

・○印：9項目/年8回　▲印：21項目＋追加項目/年3回　◎印：カビ臭2項目　☆印：水質管理目標設定5項目　●印：追加項目/年1回

「原水」

・★印：水質管理目標設定13項目　■印：51項目（全項目）　△印：クリプトスポリジウム指標菌2項目　□印：放射能3項目

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	丸山配水系 【谷倉水源，堀休場水源，丸山水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	対基準値	過去3年の最大値	対基準値	適用条項	検査計画【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査計画【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査計画【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	6	鉛及びその化合物	0.01	0.004	0.40	0	0.00	6																											▲																						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△										
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.01	0.10	0.95	0.10	6																											▲																						
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.23	0.29	0.18	0.23	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.429	0.43	0.056	0.06	6																											▲																						
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.08	0.27	0	0.00	6																											▲																						
	35	銅及びその化合物	1.0	0.006	0.01	0	0.00	6																											▲																						
	36	ナトリウム及びその化合物	200	8.0	0.04	7.3	0.04	6																											▲																						
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.003	0.06	0	0.00	6																											▲																						
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	56	0.19	56	0.19	5			●												●												●														●										
	40	蒸発残留物	500	132	0.26	130	0.26	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△					△			△			△			△	
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02	0.10	0	0.00	6																											▲																						
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●										
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I−134,Cs−134,Cs−137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	善郷塚配水系 【善郷塚水源，総合公園水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.79	0.08	0.52	0.05	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.27	0.34	0.23	0.29	4			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.228	0.23	0.076	0.08	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	7.6	0.04	6.3	0.03	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	40	0.13	34	0.11	5			●									
	40	蒸発残留物	500	110	0.22	110	0.22	4			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2ーメチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物															▲									
	4	水銀及びその化合物															▲									
	5	セレン及びその化合物															▲									
	6	鉛及びその化合物															▲									
	7	ヒ素及びその化合物															▲									
	8	六価クロム化合物															▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素															▲									
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物															▲									
	14	四塩化炭素															▲									
	15	1，4-ジオキサン															▲									
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン															▲									
	17	ジクロロメタン															▲									
	18	テトラクロロエチレン															▲									
	19	トリクロロエチレン															▲									
	20	ベンゼン															▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物															▲									
	33	アルミニウム及びその化合物															▲									
	34	鉄及びその化合物															▲									
	35	銅及びその化合物															▲									
	36	ナトリウム及びその化合物															▲									
	37	マンガン及びその化合物															▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●												●									
	40	蒸発残留物			△			△			△			△			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤															▲									
	42	ジェオスミン			●												●									
	43	2ーメチルイソボルネオール			●												●									
	44	非イオン界面活性剤															▲									
	45	フェノール類															▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			27	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4-ジオキサン													
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●										
	40	蒸発残留物			△			△			△			△	
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2ーメチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	絵坪配水系 【絵坪水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成25年度】											検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査計画【平成28年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△	
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.79	0.08	0.57	0.06	6																											▲																					
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.22	0.28	0.19	0.24	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	15	１，４−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.019	0.02	0.006	0.01	6																											▲																					
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.007	0.04	0.007	0.04	6																											▲																					
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.14	0.47	0	0.00	6																											▲																					
	35	銅及びその化合物	1.0	0.003	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	36	ナトリウム及びその化合物	200	7.1	0.04	6.3	0.03	6																											▲																					
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	41.5	0.14	36	0.12	5			●												●												●												●											
	40	蒸発残留物	500	110	0.22	110	0.22	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△	
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●											
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●											
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	東見返し配水系 【東見返し水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.26	0.03	0.11	0.01	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.51	0.64	0.34	0.43	4			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.006	0.01	0	0.00	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	6.7	0.03	5.8	0.03	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	28.9	0.10	26	0.09	6												
	40	蒸発残留物	500	96	0.19	96	0.19	5			●									
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2ーメチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物															▲									
	4	水銀及びその化合物															▲									
	5	セレン及びその化合物															▲									
	6	鉛及びその化合物															▲									
	7	ヒ素及びその化合物															▲									
	8	六価クロム化合物															▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素															▲									
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物															▲									
	14	四塩化炭素															▲									
	15	1，4-ジオキサン															▲									
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン															▲									
	17	ジクロロメタン															▲									
	18	テトラクロロエチレン															▲									
	19	トリクロロエチレン															▲									
	20	ベンゼン															▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物															▲									
	33	アルミニウム及びその化合物															▲									
	34	鉄及びその化合物															▲									
	35	銅及びその化合物															▲									
	36	ナトリウム及びその化合物															▲									
	37	マンガン及びその化合物															▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）															▲									
	40	蒸発残留物			●												●									
	41	陰イオン界面活性剤															▲									
	42	ジェオスミン			●												●									
	43	2ーメチルイソボルネオール			●												●									
	44	非イオン界面活性剤															▲									
	45	フェノール類															▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4-ジオキサン													
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）													
	40	蒸発残留物			●										
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2ーメチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	25	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	胎内配水系 【胎内水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.46	0.05	0.36	0.04	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.29	0.36	0.19	0.24	4			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0.003	0.00	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	5.1	0.03	4.4	0.02	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	34	0.11	29	0.10	6												
	40	蒸発残留物	500	89	0.18	89	0.18	5			●									
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2ーメチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物															▲									
	4	水銀及びその化合物															▲									
	5	セレン及びその化合物															▲									
	6	鉛及びその化合物															▲									
	7	ヒ素及びその化合物															▲									
	8	六価クロム化合物															▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素															▲									
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物															▲									
	14	四塩化炭素															▲									
	15	1，4-ジオキサン															▲									
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン															▲									
	17	ジクロロメタン															▲									
	18	テトラクロロエチレン															▲									
	19	トリクロロエチレン															▲									
	20	ベンゼン															▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物															▲									
	33	アルミニウム及びその化合物															▲									
	34	鉄及びその化合物															▲									
	35	銅及びその化合物															▲									
	36	ナトリウム及びその化合物															▲									
	37	マンガン及びその化合物															▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）															▲									
	40	蒸発残留物			●												●									
	41	陰イオン界面活性剤															▲									
	42	ジェオスミン			●												●									
	43	2ーメチルイソボルネオール			●												●									
	44	非イオン界面活性剤															▲									
	45	フェノール類															▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4-ジオキサン													
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）													
	40	蒸発残留物			●										
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2ーメチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	25	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

：毎月　○：3か月に1回以上（省略不可能）　△：3か月に1回以上　●：1年に1回以上　▲：3年に1回以上　■：通知

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	松場配水系 【松場水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査実績【平成28年度】											検査計画【平成29年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△												
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.5	0.15	1.3	0.13	5			●												●												●												●									
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.15	0.19	0.10	0.13	5			●												●												●												●									
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0.005	0.01	6																											▲																					
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.007	0.04	0.007	0.04	6																											▲																					
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.06	0.20	0	0.00	6																											▲																					
	35	銅及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0.005	0.01	6																											▲																					
	36	ナトリウム及びその化合物	200	11.0	0.06	9.7	0.05	6																											▲																					
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.012	0.24	0	0.00	6																											▲																					
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	79	0.26	78	0.26	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△
	40	蒸発残留物	500	150	0.30	150	0.30	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●									
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	28	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	28	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23	

：毎月　○：3か月に1回以上（省略不可能）　△：3か月に1回以上　●：1年に1回以上　▲：3年に1回以上　■：通知

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	東京良原配水系 【東京良原第1水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査実績【平成28年度】											検査計画【平成29年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	0.10	0	0.00	6																											▲																					
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.40	0.04	0.21	0.02	6																											▲																					
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.64	0.80	0.48	0.60	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02	0.02	0.02	0.02	6																											▲																					
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.094	0.09	0.022	0.02	6																											▲																					
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.016	0.08	0.016	0.08	6																											▲																					
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.04	0.13	0	0.00	6																											▲																					
	35	銅及びその化合物	1.0	0.001	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	36	ナトリウム及びその化合物	200	12.9	0.06	8.9	0.04	6																											▲																					
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.006	0.12	0	0.00	6																											▲																					
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	41.5	0.14	31	0.10	5			●												●												●												●										
	40	蒸発残留物	500	111	0.22	100	0.20	5			●												●												●												●										
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●										
	43	2－メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	26	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	椚平配水系 【椚平水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査実績【平成28年度】											検査計画【平成29年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.65	0.06	0.28	0.03	6																											▲																						
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.28	0.35	0.21	0.26	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.080	0.08	0.006	0.01	6																											▲																						
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01	0.05	0.01	0.05	6																											▲																						
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	35	銅及びその化合物	1.0	0.02	0.02	0.02	0.02	6																											▲																						
	36	ナトリウム及びその化合物	200	6.5	0.03	5.5	0.03	6																											▲																						
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	38	0.13	32	0.11	5			●												●												▲														●										
	40	蒸発残留物	500	101	0.20	85	0.17	5			●												●												●														●										
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●										
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	26	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	大久根配水系 【大久根水源，皮籠石水源，新大堀水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	0.10	0.001	0.10	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.52	0.05	0.45	0.05	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.42	0.53	0.32	0.40	4			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.04	0.04	0.04	0.04	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.028	0.03	0.008	0.01	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.008	0.04	0.008	0.04	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0.001	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	16.3	0.08	12	0.06	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	62	0.21	54	0.18	5			●									
	40	蒸発残留物	500	136	0.27	140	0.28	4			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2－メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物															▲									
	4	水銀及びその化合物															▲									
	5	セレン及びその化合物															▲									
	6	鉛及びその化合物															▲									
	7	ヒ素及びその化合物															▲									
	8	六価クロム化合物															▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素															▲									
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物															▲									
	14	四塩化炭素															▲									
	15	1，4-ジオキサン															▲									
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン															▲									
	17	ジクロロメタン															▲									
	18	テトラクロロエチレン															▲									
	19	トリクロロエチレン															▲									
	20	ベンゼン															▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物															▲									
	33	アルミニウム及びその化合物															▲									
	34	鉄及びその化合物															▲									
	35	銅及びその化合物															▲									
	36	ナトリウム及びその化合物															▲									
	37	マンガン及びその化合物															▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●												●									
	40	蒸発残留物			△			△			△			△			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤															▲									
	42	ジェオスミン			●												●									
	43	2－メチルイソボルネオール			●												●									
	44	非イオン界面活性剤															▲									
	45	フェノール類															▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			27	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4-ジオキサン													
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●										
	40	蒸発残留物			△			△			△			△	
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2－メチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年（ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	1 回／年（ 7 月）	1回／年（ 7 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年（ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年（ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	三階配水系 【三階水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託			（委託検査機関:(株)環境計量センター）	

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	6	鉛及びその化合物	0.01	0.001	0.10	0.001	0.10	6																											▲																							
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△											
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.34	0.03	0.28	0.03	6																											▲																							
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.29	0.36	0.22	0.28	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.013	0.01	0	0.00	6																											▲																							
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.1	0.33	0	0.00	6																											▲																							
	35	銅及びその化合物	1.0	0.024	0.02	0.024	0.02	6																											▲																							
	36	ナトリウム及びその化合物	200	7.6	0.04	5.6	0.03	6																											▲																							
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	28	0.09	28	0.09	6																											▲																							
	40	蒸発残留物	500	87	0.17	80	0.16	5			●												●												●														●											
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●											
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●											
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	25	9	9	22	9	9	22	9	9	22		

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上(省略不可能)　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項 目 等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	小浅間配水系 【小浅間水源，大砂水源，東下大砂原水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.73	0.07	0.58	0.06	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.27	0.34	0.24	0.30	4			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.01	0.01	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.067	0.07	0.032	0.03	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.006	0.03	0.006	0.03	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.06	0.20	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0.002	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	7.4	0.04	6.3	0.03	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	42.5	0.14	38	0.13	5			●									
	40	蒸発残留物	500	103	0.21	100	0.20	5			●									
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	5．8～8．6					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物															▲									
	4	水銀及びその化合物															▲									
	5	セレン及びその化合物															▲									
	6	鉛及びその化合物															▲									
	7	ヒ素及びその化合物															▲									
	8	六価クロム化合物															▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素															▲									
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物															▲									
	14	四塩化炭素															▲									
	15	1，4−ジオキサン															▲									
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン															▲									
	17	ジクロロメタン															▲									
	18	テトラクロロエチレン															▲									
	19	トリクロロエチレン															▲									
	20	ベンゼン															▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物															▲									
	33	アルミニウム及びその化合物															▲									
	34	鉄及びその化合物															▲									
	35	銅及びその化合物															▲									
	36	ナトリウム及びその化合物															▲									
	37	マンガン及びその化合物															▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●												●									
	40	蒸発残留物			●												●									
	41	陰イオン界面活性剤															▲									
	42	ジェオスミン			●												●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●												●									
	44	非イオン界面活性剤															▲									
	45	フェノール類															▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4−ジオキサン													
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●										
	40	蒸発残留物			●										
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2−メチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	26	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I−134,Cs−134,Cs−137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町上水道	配水系統	西蛇石配水系 【西蛇石水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	0.10	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.74	0.07	0.62	0.06	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.42	0.53	0.31	0.39	4			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.04	0.04	0.04	0.04	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.064	0.06	0.006	0.01	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.005	0.03	0.005	0.03	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0.001	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	13.3	0.07	10.0	0.05	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005	0.10	0.005	0.10	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	48	0.16	40	0.13	5			●									
	40	蒸発残留物	500	120	0.24	110	0.22	4			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	5．8～8．6					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物												
	4	水銀及びその化合物												
	5	セレン及びその化合物												
	6	鉛及びその化合物												
	7	ヒ素及びその化合物												
	8	六価クロム化合物												
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物												
	14	四塩化炭素												
	15	1，4−ジオキサン												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン												
	17	ジクロロメタン												
	18	テトラクロロエチレン												
	19	トリクロロエチレン												
	20	ベンゼン												
	21	塩素酸			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物												
	33	アルミニウム及びその化合物												
	34	鉄及びその化合物												
	35	銅及びその化合物												
	36	ナトリウム及びその化合物												
	37	マンガン及びその化合物												
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●									
	40	蒸発残留物			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤												
	42	ジェオスミン			●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●									
	44	非イオン界面活性剤												
	45	フェノール類												
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	27	9	9	24	9	9	24	9	9	24

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物			▲									
	4	水銀及びその化合物			▲									
	5	セレン及びその化合物			▲									
	6	鉛及びその化合物			▲									
	7	ヒ素及びその化合物			▲									
	8	六価クロム化合物			▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			▲									
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物			▲									
	14	四塩化炭素			▲									
	15	1，4−ジオキサン			▲									
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン			▲									
	17	ジクロロメタン			▲									
	18	テトラクロロエチレン			▲									
	19	トリクロロエチレン			▲									
	20	ベンゼン			▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物			▲									
	33	アルミニウム及びその化合物			▲									
	34	鉄及びその化合物			▲									
	35	銅及びその化合物			▲									
	36	ナトリウム及びその化合物			▲									
	37	マンガン及びその化合物			▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●									
	40	蒸発残留物			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤			▲									
	42	ジェオスミン			●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●									
	44	非イオン界面活性剤			▲									
	45	フェノール類			▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4−ジオキサン													
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●										
	40	蒸発残留物			△			△			△			△	
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2−メチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I−134,Cs−134,Cs−137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町河口湖簡易水道	配水系統	中沢配水系 【後藤水源，西沢水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】												検査実績【平成27年度】												検査実績【平成28年度】												検査計画【平成29年度】												備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.5	0.05	0.38	0.04	6																											▲																						
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08	0.10	0.08	0.10	6																											▲																						
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.065	0.07	0	0.00	6																											▲																						
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.006	0.03	0.006	0.03	6																											▲																						
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.07	0.23	0	0.00	6																											▲																						
	35	銅及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0	0.00	6																											▲																						
	36	ナトリウム及びその化合物	200	3.3	0.02	3.3	0.02	6																											▲																						
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001	0.02	0	0.00	6																											▲																						
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	33.8	0.11	30	0.10	6																											▲																						
	40	蒸発残留物	500	69	0.14	57	0.11	5			●												●												●													●										
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●													●										
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●													●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	25	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	25	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	24	9	9	21	9	9	21	9	9	21	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町河口湖簡易水道	配水系統	若彦配水系 【若彦水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.20	0	0.00	5			●									
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.44	0.04	0.35	0.04	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.09	0.11	0.06	0.08	5			●									
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.19	0.63	0.00	0.00	5			△			△			△			△
	35	銅及びその化合物	1.0	0.006	0.01	0.006	0.01	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	5.7	0.03	3.5	0.02	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.010	0.20	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	33	0.11	32	0.11	5			●									
	40	蒸発残留物	500	67	0.13	63	0.13	5			●									
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	5.8～8.6					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	29	9	9	23	9	9	23	9	9	23

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物												
	4	水銀及びその化合物												
	5	セレン及びその化合物												
	6	鉛及びその化合物			●									
	7	ヒ素及びその化合物												
	8	六価クロム化合物												
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
	12	フッ素及びその化合物			●									
	13	ホウ素及びその化合物												
	14	四塩化炭素												
	15	1，4−ジオキサン												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン												
	17	ジクロロメタン												
	18	テトラクロロエチレン												
	19	トリクロロエチレン												
	20	ベンゼン												
	21	塩素酸			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物												
	33	アルミニウム及びその化合物												
	34	鉄及びその化合物			△			△			△			△
	35	銅及びその化合物												
	36	ナトリウム及びその化合物												
	37	マンガン及びその化合物												
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●									
	40	蒸発残留物			●									
	41	陰イオン界面活性剤												
	42	ジェオスミン			●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●									
	44	非イオン界面活性剤												
	45	フェノール類												
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	29	9	9	23	9	9	23	9	9	23

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物			▲									
	4	水銀及びその化合物			▲									
	5	セレン及びその化合物			▲									
	6	鉛及びその化合物			▲									
	7	ヒ素及びその化合物			▲									
	8	六価クロム化合物			▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			▲									
	12	フッ素及びその化合物			●									
	13	ホウ素及びその化合物			▲									
	14	四塩化炭素			▲									
	15	1，4−ジオキサン			▲									
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン			▲									
	17	ジクロロメタン			▲									
	18	テトラクロロエチレン			▲									
	19	トリクロロエチレン			▲									
	20	ベンゼン			▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物			▲									
	33	アルミニウム及びその化合物			▲									
	34	鉄及びその化合物			●									
	35	銅及びその化合物			▲									
	36	ナトリウム及びその化合物			▲									
	37	マンガン及びその化合物			▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●									
	40	蒸発残留物			●									
	41	陰イオン界面活性剤			▲									
	42	ジェオスミン			●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●									
	44	非イオン界面活性剤			▲									
	45	フェノール類			▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			●										
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4−ジオキサン													
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物			●										
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●										
	40	蒸発残留物			●										
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2−メチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	27	9	9	21	9	9	21	9	9	21	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I−134,Cs−134,Cs−137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町河口湖簡易水道	配水系統	御坂配水系 【第1水源, 第2水源,第3水源,第4水源】
検査実施機関	自己　・　一部委託　・　委託（丸囲み）　（委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値 (mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績 【平成 26 年度】											
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0006	0.20	0.0006	0.20	8			△			△			△			△
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.20	0.002	0.20	8			△			△			△			△
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.008	0.80	0.005	0.50	8			△			△			△			△
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.48	0.05	0.48	0.05	8			△			△			△			△
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.07	0.09	0.07	0.09	8			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02	0.02	0.02	0.02	8			△			△			△			△
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	15	１，４−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.19	0.19	0.23	0.23	8			△			△			△			△
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.120	0.60	0.033	0.17	8			△			△			△			△
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.14	0.47	0	0.00	8			△			△			△			△
	35	銅及びその化合物	1.0	0.009	0.01	0.006	0.01	8			△			△			△			△
	36	ナトリウム及びその化合物	200	7.0	0.04	6.0	0.03	8			△			△			△			△
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.067	1.34	0.005	0.10	8			△			△			△			△
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	193	0.64	150	0.50	8			△			△			△			△
	40	蒸発残留物	500	312	0.62	250	0.50	8			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			◎	◎	◎	◎						
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			◎	◎	◎	◎						
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0								⇧	9	9	51	11	11	51	9	9	49	9	9	49

基準NO	検査実績 【平成 27 年度】											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3			△			△			△			△
4			△			△			△			△
5			△			△			△			△
6			△			△			△			△
7			△			△			△			△
8			△			△			△			△
9			△			△			△			△
10			○			○			○			○
11			△			△			△			△
12			△			△			△			△
13			△			△			△			△
14			△			△			△			△
15			△			△			△			△
16			△			△			△			△
17			△			△			△			△
18			△			△			△			△
19			△			△			△			△
20			△			△			△			△
21			○			○			○			○
22			○			○			○			○
23			○			○			○			○
24			○			○			○			○
25			○			○			○			○
26			○			○			○			○
27			○			○			○			○
28			○			○			○			○
29			○			○			○			○
30			○			○			○			○
31			○			○			○			○
32			△			△			△			△
33			△			△			△			△
34			△			△			△			△
35			△			△			△			△
36			△			△			△			△
37			△			△			△			△
38	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
39			△			△			△			△
40			△			△			△			△
41			△			△			△			△
42			◎	◎	◎	◎						
43			◎	◎	◎	◎						
44			△			△			△			△
45			△			△			△			△
46	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
47	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
48	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
49	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
50	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
51	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	9	9	51	11	11	51	9	9	49	9	9	49

基準NO	検査実績 【平成 28 年度】											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3			△			△			△			△
4			△			△			△			△
5			△			△			△			△
6			△			△			△			△
7			△			△			△			△
8			△			△			△			△
9			△			△			△			△
10			○			○			○			○
11			△			△			△			△
12			△			△			△			△
13			△			△			△			△
14			△			△			△			△
15			△			△			△			△
16			△			△			△			△
17			△			△			△			△
18			△			△			△			△
19			△			△			△			△
20			△			△			△			△
21			○			○			○			○
22			○			○			○			○
23			○			○			○			○
24			○			○			○			○
25			○			○			○			○
26			○			○			○			○
27			○			○			○			○
28			○			○			○			○
29			○			○			○			○
30			○			○			○			○
31			○			○			○			○
32			△			△			△			△
33			△			△			△			△
34			△			△			△			△
35			△			△			△			△
36			△			△			△			△
37			△			△			△			△
38	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
39			△			△			△			△
40			△			△			△			△
41			△			△			△			△
42			△	△	△	△						
43			△	△	△	△						
44			△			△			△			△
45			△			△			△			△
46	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
47	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
48	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
49	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
50	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
51	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	9	9	51	11	11	51	9	9	49	9	9	49

基準NO	検査計画 【平成 29 年度】												備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3			●										
4													
5													
6			●										
7			△			△			△			△	
8													
9													
10			○			○			○			○	
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21			○			○			○			○	
22			○			○			○			○	
23			○			○			○			○	
24			○			○			○			○	
25			○			○			○			○	
26			○			○			○			○	
27			○			○			○			○	
28			○			○			○			○	
29			○			○			○			○	
30			○			○			○			○	
31			○			○			○			○	
32			△			△			△			△	
33			●										
34													
35													
36													
37													
38	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
39			△			△			△			△	
40			△			△			△			△	
41													
42			●										
43			●										
44													
45													
46	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
47	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
48	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
49	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
50	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
51	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	9	9	30	9	9	25	9	9	25	9	9	25	

◎ :毎月　○ :3か月に1回以上(省略不可能)　△ :3か月に1回以上　● :1年に1回以上　▲ :3年に1回以上　■ : 通知

※ : 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1回／年 (7月)	
水質管理目標設定項目等	0回／年 (月)	0回／年 (月)
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1回／年 (7月)	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1回／年 (7月)	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町河口湖簡易水道	配水系統	入山配水系 【入山水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.006	0.60	0.005	0.50	4			●									
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.44	0.04	0.38	0.04	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.10	0.13	0.06	0.08	5			●									
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.01	0.01	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.098	0.10	0.006	0.01	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.005	0.03	0.005	0.03	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.07	0.23	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	7.0	0.04	4.3	0.02	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.01	0.20	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	185	0.62	140	0.47	4			△			△			△			△
	40	蒸発残留物	500	280	0.56	210	0.42	4			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2ーメチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	28	9	9	24	9	9	24	9	9	24

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物															▲									
	4	水銀及びその化合物															▲									
	5	セレン及びその化合物															▲									
	6	鉛及びその化合物															▲									
	7	ヒ素及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	8	六価クロム化合物															▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素															▲									
	12	フッ素及びその化合物			●												●									
	13	ホウ素及びその化合物															▲									
	14	四塩化炭素															▲									
	15	1，4-ジオキサン															▲									
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン															▲									
	17	ジクロロメタン															▲									
	18	テトラクロロエチレン															▲									
	19	トリクロロエチレン															▲									
	20	ベンゼン															▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物															▲									
	33	アルミニウム及びその化合物															▲									
	34	鉄及びその化合物															▲									
	35	銅及びその化合物															▲									
	36	ナトリウム及びその化合物															▲									
	37	マンガン及びその化合物															▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			△			△			△			△			△			△			△			△
	40	蒸発残留物			△			△			△			△			△			△			△			△
	41	陰イオン界面活性剤															▲									
	42	ジェオスミン			●												●									
	43	2ーメチルイソボルネオール			●												●									
	44	非イオン界面活性剤															▲									
	45	フェノール類															▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	51	9	9	25	9	9	25	9	9	25

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物			△			△			△			△	
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			●										
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4-ジオキサン													
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			△			△			△			△	
	40	蒸発残留物			△			△			△			△	
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2ーメチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	26	9	9	24	9	9	24	9	9	24	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町河口湖簡易水道	配水系統	浅川配水系 【御堂第1水源，御堂第2水源，尾粗場水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】												検査実績【平成27年度】												検査実績【平成28年度】												検査計画【平成29年度】												備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△		
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△		
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△		
	6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.20	0.002	0.20	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			●			△			△			△		
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	0.20	0.002	0.20	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			●			△			△			△		
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.5	0.15	0.97	0.10	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.12	0.15	0.08	0.10	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.01	0.01	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○		
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.099	0.10	0.060	0.06	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.010	0.05	0.010	0.05	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.06	0.20	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	35	銅及びその化合物	1.0	0.023	0.02	0.023	0.02	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	36	ナトリウム及びその化合物	200	6.2	0.03	5.3	0.03	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	69.8	0.23	64	0.21	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△		
	40	蒸発残留物	500	130	0.26	110	0.22	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△		
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			◎	◎	◎	◎									◎	◎	◎	◎									△	△	△	△												△	△	△						
	43	2ーメチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			◎	◎	◎	◎									◎	◎	◎	◎									△	△	△	△												△	△	△						
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	8			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△														
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	51	11	11	51	9	9	49	9	9	49	9	9	51	11	11	51	9	9	49	9	9	49	9	9	51	11	11	51	9	9	49	9	9	49	9	9	25	11	11	25	9	9	23	9	9	23		

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町西浜簡易水道	配水系統	大沢配水系 【大沢水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査実績【平成28年度】											検査計画【平成29年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.54	0.05	0.54	0.05	6																											▲																						
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.10	0.13	0.05	0.06	5			●												●												●																						
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.012	0.01	0	0.00	6																											▲																						
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	35	銅及びその化合物	1.0	0.010	0.01	0	0.00	6																											▲																						
	36	ナトリウム及びその化合物	200	4.6	0.02	3.6	0.02	6																											▲																						
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	51.5	0.17	35	0.12	5			●												●												●														●										
	40	蒸発残留物	500	105	0.21	74	0.15	5			●												●												●														●										
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●										
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	27	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	27	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	25	9	9	21	9	9	21	9	9	21	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I−134,Cs−134,Cs−137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町西浜簡易水道	配水系統	三沢配水系 【中川原水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.55	0.06	0.55	0.06	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08	0.10	0.08	0.10	6												
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.100	0.10	0.017	0.02	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.20	0.67	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0.002	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	4.8	0.02	3.4	0.02	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.002	0.04	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	36.1	0.12	34	0.11	5			●									
	40	蒸発残留物	500	68	0.14	68	0.14	5			●									
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	5．8～8．6					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	26	9	9	22	9	9	22	9	9	22

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物												
	4	水銀及びその化合物												
	5	セレン及びその化合物												
	6	鉛及びその化合物												
	7	ヒ素及びその化合物												
	8	六価クロム化合物												
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
	12	フッ素及びその化合物												
	13	ホウ素及びその化合物												
	14	四塩化炭素												
	15	1，4−ジオキサン												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン												
	17	ジクロロメタン												
	18	テトラクロロエチレン												
	19	トリクロロエチレン												
	20	ベンゼン												
	21	塩素酸			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物												
	33	アルミニウム及びその化合物												
	34	鉄及びその化合物												
	35	銅及びその化合物												
	36	ナトリウム及びその化合物												
	37	マンガン及びその化合物												
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●									
	40	蒸発残留物			●									
	41	陰イオン界面活性剤												
	42	ジェオスミン			●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●									
	44	非イオン界面活性剤												
	45	フェノール類												
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	26	9	9	22	9	9	22	9	9	22

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物			▲									
	4	水銀及びその化合物			▲									
	5	セレン及びその化合物			▲									
	6	鉛及びその化合物			▲									
	7	ヒ素及びその化合物			▲									
	8	六価クロム化合物			▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			▲									
	12	フッ素及びその化合物			▲									
	13	ホウ素及びその化合物			▲									
	14	四塩化炭素			▲									
	15	1，4−ジオキサン			▲									
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン			▲									
	17	ジクロロメタン			▲									
	18	テトラクロロエチレン			▲									
	19	トリクロロエチレン			▲									
	20	ベンゼン			▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物			▲									
	33	アルミニウム及びその化合物			▲									
	34	鉄及びその化合物			▲									
	35	銅及びその化合物			▲									
	36	ナトリウム及びその化合物			▲									
	37	マンガン及びその化合物			▲									
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●									
	40	蒸発残留物			●									
	41	陰イオン界面活性剤			▲									
	42	ジェオスミン			●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●									
	44	非イオン界面活性剤			▲									
	45	フェノール類			▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物													
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4−ジオキサン													
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物													
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物													
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物													
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●										
	40	蒸発残留物			●										
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2−メチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	25	9	9	21	9	9	21	9	9	21	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I−134,Cs−134,Cs−137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町根場簡易水道	配水系統	本沢配水系 【本沢水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】												検査実績【平成27年度】												検査実績【平成28年度】												検査計画【平成29年度】												備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.46	0.05	0.40	0.04	6																											▲																					
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.07	0.09	0.07	0.09	6																											▲																					
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.020	0.02	0.009	0.01	6																											▲																					
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.009	0.05	0.009	0.05	6																											▲																					
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.28	0.93	0.09	0.30	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△					△			△			△			△	
	35	銅及びその化合物	1.0	0.008	0.01	0.008	0.01	6																											▲																					
	36	ナトリウム及びその化合物	200	4.7	0.02	2.8	0.01	6																											▲																					
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.007	0.14	0.002	0.04	5			●												●												●																					
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	20	0.07	19	0.06	6																											▲																					
	40	蒸発残留物	500	52	0.10	50	0.10	5			●												●												●																					
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●													●									
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●													●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	50	9	9	50	9	9	23	9	9	23	9	9	27	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	24	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町根場簡易水道	配水系統	根場配水系 【新本沢第1水源，新本沢第2水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△											
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.48	0.05	0.45	0.05	6																											▲																							
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.10	0.13	0.00	0.00	5			●												●												●																							
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.079	0.08	0.041	0.04	6																											▲																							
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.50	0	0.00	6																											▲																							
	35	銅及びその化合物	1.0	0.003	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	36	ナトリウム及びその化合物	200	5.2	0.03	2.9	0.01	6																											▲																							
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	25	0.08	25	0.08	6																											▲																							
	40	蒸発残留物	500	68	0.14	65	0.13	5			●												●												●														●											
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●											
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●											
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	26	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	26	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	24	9	9	21	9	9	21	9	9	21		

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項 目 等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町西湖簡易水道	配水系統	西湖配水系 【大輪第1水源，大輪第2水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査実績【平成28年度】											検査計画【平成29年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.6	0.16	1.2	0.12	5			●												●												●												●										
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.09	0.11	0.06	0.08	5			●												●												●																						
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.01	0.01	6																											▲																						
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.066	0.07	0	0.00	6																											▲																						
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.05	0.17	0	0.00	6																											▲																						
	35	銅及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0	0.00	6																											▲																						
	36	ナトリウム及びその化合物	200	3.5	0.02	3.1	0.02	6																											▲																						
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001	0.02	0	0.00	6																											▲																						
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	46	0.15	42	0.14	5			●												●												●												●										
	40	蒸発残留物	500	90	0.18	79	0.16	5			●												●												●												●										
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●										
	43	2ーメチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	28	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	28	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	9	22	9	9	26	9	9	21	9	9	21	9	9	21	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町大嵐簡易水道	配水系統	大嵐配水系 【富士見水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査実績【平成28年度】											検査計画【平成29年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	0.10	0.001	0.10	6																											▲																					
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.3	0.13	1.1	0.11	5			●												●												●												●										
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.32	0.40	0.30	0.38	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△					△			△			△			△	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.04	0.04	0.04	0.04	6																											▲																					
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.070	0.07	0.030	0.03	6																											▲																					
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.14	0.47	0	0.13	6																											▲												●									
	35	銅及びその化合物	1.0	0.003	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	36	ナトリウム及びその化合物	200	13.0	0.07	9.9	0.05	6																											▲																					
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.003	0.06	0.002	0.04	6																											▲																					
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	71.2	0.24	48	0.16	5			●												●												●												●									
	40	蒸発残留物	500	178	0.36	130	0.26	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△	
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02	0.10	0	0.00	6																											▲																					
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●									
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																					
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	28	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	28	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	28	9	9	23	9	9	23	9	9	23	

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町精進居村簡易水道	配水系統	精進居村配水系 【精進居村水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△															
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.71	0.07	0.55	0.06	6																											▲																							
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.09	0.11	0.00	0.00	5			●												●												●																							
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.020	0.02	0.016	0.02	6																											▲																							
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.006	0.03	0.006	0.03	6																											▲																							
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.22	0.73	0.00	0.00	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△															
	35	銅及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	36	ナトリウム及びその化合物	200	3.7	0.02	2.7	0.01	6																											▲																							
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	38.6	0.13	35	0.12	5			●												●												●														●											
	40	蒸発残留物	500	72	0.14	66	0.13	5			●												●												●														●											
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●											
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●														●											
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																							
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0									9	9	28	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	28	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	25	9	9	21	9	9	21	9	9	21		

平成15年度の有機物（TOC）は有機物等過マンガン酸カリウム消費量で、検査しております。

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I−134,Cs−134,Cs−137）	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町精進青木ヶ原簡易水道	配水系統	青木ヶ原配水系 【精進青木ヶ原水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.20	0.000	0.00	5			●									
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.23	0.02	0.23	0.02	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.12	0.15	0.09	0.11	5			●									
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02	0.02	0.02	0.02	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.22	0.22	0.17	0.17	4			△			△			△			△
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.009	0.05	0.009	0.05	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.50	0.15	0.50	4			●									
	35	銅及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	7.7	0.04	7.1	0.04	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.011	0.22	0.006	0.12	4			△			△			△			△
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	35	0.12	35	0.12	5			●									
	40	蒸発残留物	500	100	0.20	78	0.16	5			●									
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	5．8～8．6					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	31	9	9	24	9	9	24	9	9	24

新規項目	基準NO	項目	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物															▲									
	4	水銀及びその化合物															▲									
	5	セレン及びその化合物															▲									
	6	鉛及びその化合物			●												●									
	7	ヒ素及びその化合物															▲									
	8	六価クロム化合物															▲									
	9	亜硝酸態窒素			△			△			△			△			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素															▲									
	12	フッ素及びその化合物			●												●									
	13	ホウ素及びその化合物															▲									
	14	四塩化炭素															▲									
	15	1，4−ジオキサン															▲									
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン															▲									
	17	ジクロロメタン															▲									
	18	テトラクロロエチレン															▲									
	19	トリクロロエチレン															▲									
	20	ベンゼン															▲									
	21	塩素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	23	クロロホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	26	臭素酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○			○			○			○			○
	30	ブロモホルム			○			○			○			○			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	33	アルミニウム及びその化合物															▲									
	34	鉄及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	35	銅及びその化合物															▲									
	36	ナトリウム及びその化合物															▲									
	37	マンガン及びその化合物			△			△			△			△			△			△			△			△
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●												●									
	40	蒸発残留物			●												●									
	41	陰イオン界面活性剤															▲									
	42	ジェオスミン			●												●									
	43	2−メチルイソボルネオール			●												●									
	44	非イオン界面活性剤															▲									
	45	フェノール類															▲									
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0			9	9	31	9	9	25	9	9	25	9	9	25	9	9	51	9	9	25	9	9	25	9	9	25

新規項目	基準NO	項目	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	1	一般細菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物													
	4	水銀及びその化合物													
	5	セレン及びその化合物													
	6	鉛及びその化合物													
	7	ヒ素及びその化合物													
	8	六価クロム化合物													
	9	亜硝酸態窒素													
	10	シアン化合物及び塩化シアン			○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													
	12	フッ素及びその化合物			●										
	13	ホウ素及びその化合物													
	14	四塩化炭素													
	15	1，4−ジオキサン													
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン													
	17	ジクロロメタン													
	18	テトラクロロエチレン													
	19	トリクロロエチレン													
	20	ベンゼン													
	21	塩素酸			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
	23	クロロホルム			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
	26	臭素酸			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物			●										
	33	アルミニウム及びその化合物													
	34	鉄及びその化合物			△			△			△			△	
	35	銅及びその化合物													
	36	ナトリウム及びその化合物													
	37	マンガン及びその化合物			●										
	38	塩化物イオン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			●										
	40	蒸発残留物			●										
	41	陰イオン界面活性剤													
	42	ジェオスミン			●										
	43	2−メチルイソボルネオール			●										
	44	非イオン界面活性剤													
	45	フェノール類													
	46	有機物(TOCの量)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0			9	9	29	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

平成15年度の有機物（TOC）は有機物等過マンガン酸カリウム消費量で、検査しております。

◎：毎月　○：3か月に1回以上(省略不可能)　△：3か月に1回以上　●：1年に1回以上　▲：3年に1回以上　■：通知

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1回／年（7月）	
水質管理目標設定項目等	0回／年（月）	0回／年（月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1回／年（7月）	
放射能3項目(I−134,Cs−134,Cs−137)	1回／年（7月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町本栖簡易水道	配水系統	本栖配水系 【本栖水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託		（委託検査機関:(株)環境計量センター）		

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】											検査実績【平成27年度】											検査実績【平成28年度】											検査計画【平成29年度】											備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.76	0.08	0.63	0.06	6																											▲																						
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.17	0.21	0.09	0.11	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△					●										
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02	0.02	0.02	0.02	6																											▲																						
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	15	１，４−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.099	0.10	0.160	0.16	6																											▲																						
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.009	0.05	0.009	0.05	6																											▲																						
	34	鉄及びその化合物	0.3	0.20	0.67	0.11	0.37	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△					△			△			△			△	
	35	銅及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	36	ナトリウム及びその化合物	200	9.2	0.05	7.7	0.04	6																											▲																						
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0.002	0.04	0.002	0.04	6																											▲																						
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	39	0.13	36	0.12	5			●												●												●												●										
	40	蒸発残留物	500	99	0.20	90	0.18	5			●												●												●												●										
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●										
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●												●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0								⇧	9	9	28	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	28	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	51	9	9	24	9	9	24	9	9	24	9	9	28	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

平成15年度の有機物（TOC）は有機物等過マンガン酸カリウム消費量で、検査しております。

◎：毎月　○：3か月に1回以上（省略不可能）　△：3か月に1回以上　●：1年に1回以上　▲：3年に1回以上　■：通知

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項目等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町富士ヶ嶺簡易水道	配水系統	富士ヶ嶺配水系 【第2水源，第4水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値		過去3年の最大値		適用条項	検査実績【平成26年度】												検査実績【平成27年度】												検査実績【平成28年度】												検査計画【平成29年度】												備考
					対基準値		対基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					○			○			○			○	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.39	0.04	0.30	0.03	6																											▲																						
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.18	0.23	0.11	0.14	4			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△			△													
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.01	0.01	6																											▲																						
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	15	１，４−ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	16	シス−1,2−ジクロロエチレン及び トランス−1,2−ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.007	0.04	0.007	0.04	6																											▲																						
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	35	銅及びその化合物	1.0	0.005	0.01	0.005	0.01	6																											▲																						
	36	ナトリウム及びその化合物	200	6.3	0.03	6.0	0.03	6																											▲																						
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	29	0.10	29	0.10	6																											▲																						
	40	蒸発残留物	500	90	0.18	90	0.18	5			●												●												●													●										
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●													●										
	43	２−メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●												●												●													●										
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6																											▲																						
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0								⇧	9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	24	9	9	21	9	9	21	9	9	21	

平成15年度の有機物（TOC）は有機物等過マンガン酸カリウム消費量で、検査しております。

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回／年 （ 7 月）	

別紙様式1

平成29年度検査計画

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町富士ヶ嶺簡易水道	配水系統	富士ヶ嶺配水系【第3水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 （委託検査機関:(株)環境計量センター）				

新規項目	基準NO	項目	基準値(mg/l)	過去の最大値	過去の最大値 対基準値	過去3年の最大値	過去3年の最大値 対基準値	適用条項	検査実績【平成26年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	一般細菌	集落数100以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	2	大腸菌	検出されない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	0	0.00	0	0.00	6												
	4	水銀及びその化合物	0.0005	0	0.00	0	0.00	6												
	5	セレン及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	6	鉛及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	7	ヒ素及びその化合物	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	8	六価クロム化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	9	亜硝酸態窒素	0.04	0	0.00	0	0.00	2			△			△			△			△
	10	シアン化合物及び塩化シアン	0.01					2			○			○			○			○
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.39	0.04	0.08	0.01	6												
	12	フッ素及びその化合物	0.8	0.19	0.24	0.17	0.21	4			△			△			△			△
	13	ホウ素及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	14	四塩化炭素	0.002	0	0.00	0	0.00	6												
	15	1，4-ジオキサン	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0	0.00	0	0.00	6												
	17	ジクロロメタン	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	18	テトラクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	19	トリクロロエチレン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	20	ベンゼン	0.01	0	0.00	0	0.00	6												
	21	塩素酸	0.6					2			○			○			○			○
	22	クロロ酢酸	0.02					2			○			○			○			○
	23	クロロホルム	0.06					2			○			○			○			○
	24	ジクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	25	ジブロモクロロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	26	臭素酸	0.01					2			○			○			○			○
	27	総トリハロメタン	0.1					2			○			○			○			○
	28	トリクロロ酢酸	0.03					2			○			○			○			○
	29	ブロモジクロロメタン	0.03					2			○			○			○			○
	30	ブロモホルム	0.09					2			○			○			○			○
	31	ホルムアルデヒド	0.08					2			○			○			○			○
	32	亜鉛及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.007	0.04	0.007	0.04	6												
	34	鉄及びその化合物	0.3	0	0.00	0	0.00	6												
	35	銅及びその化合物	1.0	0	0.00	0	0.00	6												
	36	ナトリウム及びその化合物	200	6.7	0.03	5.9	0.03	6												
	37	マンガン及びその化合物	0.05	0	0.00	0	0.00	6												
	38	塩化物イオン	200					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	26	0.09	25	0.08	6												
	40	蒸発残留物	500	81	0.16	78	0.16	5			●									
	41	陰イオン界面活性剤	0.2	0	0.00	0	0.00	6												
	42	ジェオスミン	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	43	2－メチルイソボルネオール	0.00001	0	0.00	0	0.00	3			●									
	44	非イオン界面活性剤	0.02	0	0.00	0	0.00	6												
	45	フェノール類	0.005	0	0.00	0	0.00	6												
	46	有機物(TOCの量)	3					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	47	ｐＨ値	５．８～８．６					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	48	味	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	49	臭気	異常でない					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	50	色度	5度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	51	濁度	2度以下					1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0									9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23

基準NO	検査実績【平成27年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検査実績【平成28年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3															▲									
4															▲									
5															▲									
6															▲									
7															▲									
8															▲									
9			△			△			△			△			△			△			△			△
10			○			○			○			○			○			○			○			○
11															▲									
12			△			△			△			△			△			△			△			△
13															▲									
14															▲									
15															▲									
16															▲									
17															▲									
18															▲									
19															▲									
20															▲									
21			○			○			○			○			○			○			○			○
22			○			○			○			○			○			○			○			○
23			○			○			○			○			○			○			○			○
24			○			○			○			○			○			○			○			○
25			○			○			○			○			○			○			○			○
26			○			○			○			○			○			○			○			○
27			○			○			○			○			○			○			○			○
28			○			○			○			○			○			○			○			○
29			○			○			○			○			○			○			○			○
30			○			○			○			○			○			○			○			○
31			○			○			○			○			○			○			○			○
32															▲									
33															▲									
34															▲									
35															▲									
36															▲									
37															▲									
38	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
39															▲									
40			●												●									
41															▲									
42			●												●									
43			●												●									
44															▲									
45															▲									
46	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
47	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
48	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
49	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
50	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
51	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0	9	9	26	9	9	23	9	9	23	9	9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	9	23

基準NO	検査計画【平成29年度】4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9						△			△			△	
10			○			○			○			○	
11													
12			△			△			△			△	
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21			○			○			○			○	
22			○			○			○			○	
23			○			○			○			○	
24			○			○			○			○	
25			○			○			○			○	
26			○			○			○			○	
27			○			○			○			○	
28			○			○			○			○	
29			○			○			○			○	
30			○			○			○			○	
31			○			○			○			○	
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
39													
40			●										
41													
42			●										
43			●										
44													
45													
46	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
47	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
48	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
49	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
50	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
51	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
0	9	9	25	9	9	22	9	9	22	9	9	22	

平成15年度の有機物（TOC）は有機物等過マンガン酸カリウム消費量で、検査しております。

◎ ：毎月　○ ：3か月に1回以上（省略不可能）　△ ：3か月に1回以上　● ：1年に1回以上　▲ ：3年に1回以上　■ ：通知

※ ：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は３年に１回を省略できない。

No.		検査回数
1	毎　月	一ヶ月に一回
2	イ　省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ　但し書き　1／5以上	三ヶ月に一回
5	ハ　但し書き　1／10以上	一年に一回
6	ハ　但し書き　1／10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項　目　等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1 回／年（ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年（ 月）	0 回／年（ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年（ 7 月）	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回／年（ 7 月）	